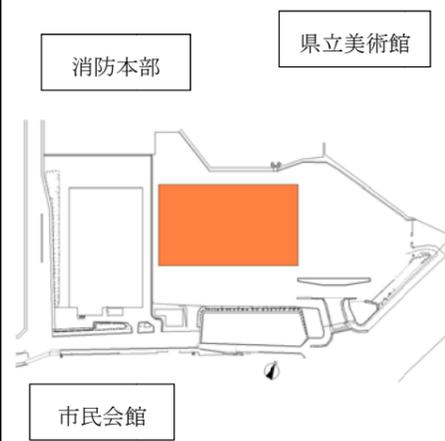
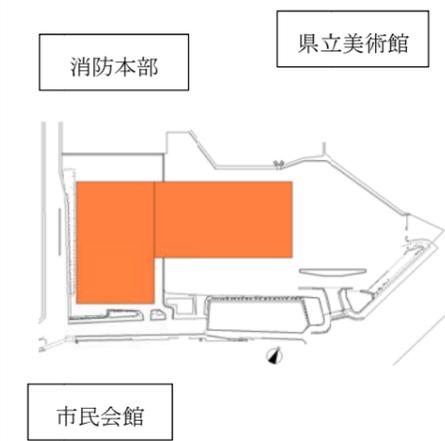
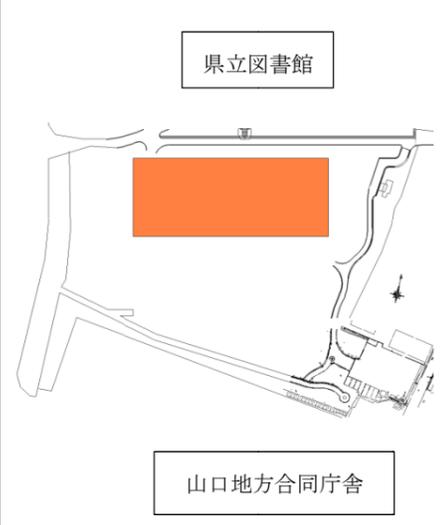
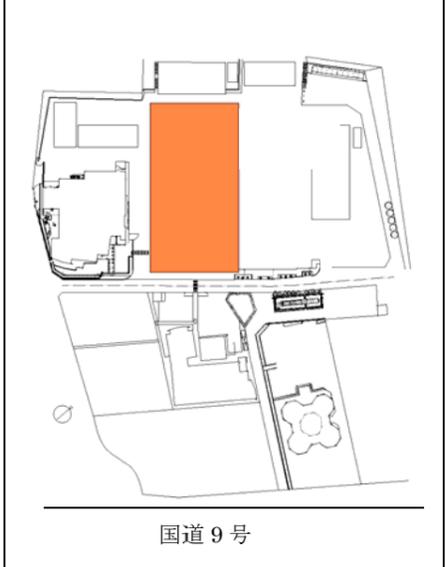
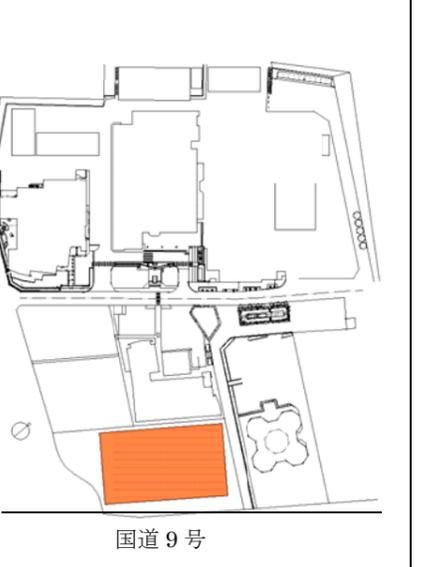


第3回山口市本庁舎の整備に関する検討委員会

候補地（案）検討資料

候補地(案) 項目	①-1 現在地 (本庁舎敷地)	①-2 現在地 (本庁舎敷地、中央駐車場)	② 亀山公園ふれあい広場	③-1 小郡総合支所	③-2 小郡総合支所職員駐車場
所在地	山口市亀山町2番1号	山口市亀山町2番1号	山口市河原73番1号	山口市小郡下郷609番地1	山口市小郡下郷609番地4
現況用途	・本庁舎(昭和36年～建築。建築後55年。延床面積13,229㎡)	・本庁舎(延床面積13,229㎡) ・中央駐車場(昭和51年建築。建築後40年。延床面積:3,425.53㎡)	・都市計画公園【テニスコート、遊具、駐車場、広場など】 ・広域避難所指定	・小郡総合支所(昭和57年建築。建築後34年。延床面積4,783.91㎡)	・職員駐車場
所有者	山口市	山口市(本庁舎敷地:14,156.41㎡ 中央駐車場敷地:6,724㎡)	山口市(テニスコート、遊具、駐車場部分:9,586.98㎡) 財務省(広場部分:9,590.15㎡)	山口市	山口市
敷地面積	14,156.41㎡	20,880.41㎡	19,177.13㎡	18,616㎡のうち一部	3,236㎡
用途地域	近隣商業地域		近隣商業地域	第一種住居地域	準工業地域
建ぺい率	80%		80%	60%	60%
容積率	200%		300%	200%	200%
制限等		準防火地域 駐車場整備地区 景観一般地域		建築基準法第28条指定地域 景観一般地域	建築基準法第28条指定地域 景観一般地域 特別用途地区:大規模集客施設制度地区 駐車場附置義務条例適用地区
整備内容(案)	現本庁舎を解体し、跡地に本庁舎を建設	現本庁舎及び中央駐車場を解体し、跡地に本庁舎と中央駐車場を一体建設	亀山公園ふれあい広場に本庁舎を建設	小郡総合支所を解体し、跡地に本庁舎を建設	職員駐車場として使用している敷地に本庁舎を建設
配置イメージ(案)					

候補地(案) 項目	①-1 現在地 (本庁舎敷地)	①-2 現在地 (本庁舎敷地、中央駐車場)	② 亀山公園ふれあい広場	③-1 小郡総合支所	③-2 小郡総合支所職員駐車場
想定組織規模及び職員数 (臨時・嘱託職員含む)	<ul style="list-style-type: none"> 現本庁舎に配置している組織 環境部【環境政策課、環境衛生課 資源循環推進課】 健康増進課 水産港湾課 地籍調査課 市史編さん室 教育委員会事務局【教育総務課、 教育施設課、学校教育課、 社会教育課】 選挙管理委員会事務局 監査委員事務局 消防本部 職員数：1,012人	<ul style="list-style-type: none"> 現本庁舎に配置している組織 環境部【環境政策課、環境衛生課 資源循環推進課】 健康増進課 水産港湾課 地籍調査課 市史編さん室 教育委員会事務局【教育総務課、 教育施設課、学校教育課、 社会教育課】 選挙管理委員会事務局 監査委員事務局 消防本部 職員数：1,012人	<ul style="list-style-type: none"> 現本庁舎に配置している組織 環境部【環境政策課、環境衛生課 資源循環推進課】 健康増進課 水産港湾課 地籍調査課 市史編さん室 教育委員会事務局【教育総務課、 教育施設課、学校教育課、 社会教育課】 選挙管理委員会事務局 監査委員事務局 消防本部 職員数：1,012人	<ul style="list-style-type: none"> 現本庁舎に配置している組織 【山口総合支所配置分を除く】 環境部【環境政策課、環境衛生 課、資源循環推進課】 健康増進課 水産港湾課 地籍調査課 市史編さん室 教育委員会事務局【教育総務課、 教育施設課、学校教育課、 社会教育課】 選挙管理委員会事務局 監査委員事務局 消防本部 小郡総合支所機能 職員数：935人	<ul style="list-style-type: none"> 現本庁舎に配置している組織 【山口総合支所配置分を除く】 環境部【環境政策課、環境衛生 課、資源循環推進課】 健康増進課 水産港湾課 地籍調査課 市史編さん室 教育委員会事務局【教育総務課、 教育施設課、学校教育課、 社会教育課】 選挙管理委員会事務局 監査委員事務局 消防本部 職員数：802人
想定建物規模	24,000～26,000㎡ <ul style="list-style-type: none"> 総務省基準：25,725㎡ 国交省基準：23,046㎡ 新たに付加する機能【防災拠点機 能、市民交流スペース等】 ：約1,000㎡ 	24,000～26,000㎡ <ul style="list-style-type: none"> 総務省基準：25,725㎡ 国交省基準：23,046㎡ 新たに付加する機能【防災拠点機 能、市民交流スペース等】 ：約1,000㎡ 	24,000～26,000㎡ <ul style="list-style-type: none"> 総務省基準：25,725㎡ 国交省基準：23,046㎡ 新たに付加する機能【防災拠点機 能、市民交流スペース等】 ：約1,000㎡ 	23,000～25,000㎡ <ul style="list-style-type: none"> 総務省基準：24,010㎡ 国交省基準：21,938㎡ 新たに付加する機能【防災拠点 機能、市民交流スペース等】 ：約1,000㎡ 	20,000～22,000㎡ <ul style="list-style-type: none"> 総務省基準：21,369㎡ 国交省基準：19,601㎡ 新たに付加する機能【防災拠点 機能、市民交流スペース等】 ：約1,000㎡
駐車場台数（来庁者用） 駐車場台数（公用）	160台 150台 (駐車場施設附置義務台数136台)	160台 150台 (駐車場施設附置義務台数136台)	176台 150台 (駐車場施設附置義務台数136台)	200台（地域交流センター利用 者用含む） 150台 (駐車場施設附置義務相当台数 132台)	200台（地域交流センター利用 者用含む） 150台 (駐車場施設附置義務台数118台)
整備工程（案）（精査中）	<ul style="list-style-type: none"> 仮庁舎の建設 現本庁舎から仮庁舎へ引越し 現本庁舎の解体 新本庁舎の建設 屋外整備 仮庁舎から新本庁舎へ引越し 仮庁舎の解体 	<ul style="list-style-type: none"> 中央駐車場の解体 中央駐車場跡地に<u>駐車場、新本庁 舎の建設（第1期工事）</u> 第1期工事完了後、現本庁舎から 一部引越し 現本庁舎の一部解体 新本庁舎の建設（第2期工事） 屋外整備 現本庁舎から新本庁舎へ引越し 現本庁舎の残り部分解体 	<ul style="list-style-type: none"> 財務省所有地の取得 新本庁舎の建設 屋外整備 現本庁舎から新本庁舎へ引越し 現本庁舎の解体 現本庁舎敷地跡地活用(代替公園整 備) 	<ul style="list-style-type: none"> 仮庁舎の建設 小郡総合支所の解体、跡地に新 本庁舎の建設 屋外整備等 現本庁舎及び仮庁舎から新本庁 舎へ引越し 仮庁舎の解体 現本庁舎を山口総合支所として <u>増築、改修、一部解体等の関連 工事</u> 	<ul style="list-style-type: none"> 新本庁舎の建設 屋外整備等 現本庁舎から新本庁舎へ引越し 現本庁舎を山口総合支所として <u>増築、改修、一部解体等の関連 工事</u>

候補地(案) 項目	①-1 現在地 (本庁舎敷地)	①-2 現在地 (本庁舎敷地、中央駐車場)	② 亀山公園ふれあい広場	③-1 小郡総合支所	③-2 小郡総合支所職員駐車場																																																																																
事業費試算	延床面積 25,000 m ² で試算 総事業費：137.8 億円(6 階建て) ・ 本体工事費：110.8 億円 ・ 仮庁舎建設費：14.0 億円 ・ 仮庁舎場所借地料：1.1 億円 (亀山公園ふれあい広場を想定。 市基準で試算。借地期間 4 年) ・ 現庁舎解体費：3.3 億円 ・ 屋外整備費：2.7 億円 ・ 基本設計費：1.4 億円 ・ 実施設計費：3.4 億円 ・ 現場監理費：1.1 億円	延床面積 25,000 m ² で試算 総事業費：145.0 億円(3~4 階建て) ・ 本体工事費：131.2 億円 (内：屋内駐車場 19.8 億円) ・ 現庁舎解体費：3.3 億円 ・ 屋外整備費：2.5 億円 ・ 基本設計費：1.4 億円 ・ 実施設計費：3.4 億円 ・ 現場監理費：1.1 億円 ・ 中央駐車場解体費：2.1 億円	延床面積 25,000 m ² で試算 総事業費：137.8 億円(6 階建て) ・ 本体工事費：110.8 億円 ・ 現庁舎解体費：3.3 億円 ・ 屋外整備費：3.1 億円(亀山) ・ 基本設計費：1.4 億円 ・ 実施設計費：3.4 億円 ・ 現場監理費：1.1 億円 ・ 用地取得費：6.7 億円 (財務省所有地。7 万円/m ² で試算) ・ 代替公園整備費：8 億円(2ha)	延床面積 24,000 m ² で試算 総事業費：147.0 億円(7 階建て) ・ 本体工事費：106.7 億円 ・ 仮庁舎建設費：4.9 億円 ・ 屋外整備費：2.6 億円 ・ 基本設計費：1.4 億円 ・ 実施設計費：3.4 億円 ・ 現場監理費：1.1 億円 ・ 小郡総合支所の解体工事費： 1.2 億円 ・ 立体駐車場：5.0 億円(小郡) ・ 山口総合支所関連事業費： (増築、改修、一部解体等) 20.7 億円	延床面積 21,000 m ² で試算 総事業費：128.1 億円(10 階建て) ・ 本体工事費：94.7 億円 ・ 屋外整備費：2.2 億円 ・ 基本設計費：1.3 億円 ・ 実施設計費：3.1 億円 ・ 現場監理費：1.1 億円 ・ 立体駐車場：5.0 億円 ・ 山口総合支所関連事業費： (増築、改築、一部解体等) 20.7 億円																																																																																
事業費負担見通し	<table border="1"> <tr><td>総事業費</td><td>13,780,000</td></tr> <tr><td>一般財源</td><td>0</td></tr> <tr><td>庁舎建設基金</td><td>5,000,000</td></tr> <tr><td>市債</td><td>8,780,000</td></tr> <tr><td>総事業費(利子含む)</td><td>14,007,141</td></tr> <tr><td>基金対応額</td><td>5,000,000</td></tr> <tr><td>交付税措置額</td><td>3,602,856</td></tr> <tr><td>実質的な負担額</td><td>5,404,285</td></tr> </table> (単位：千円) ○条件設定 ・ 起債対象外…仮庁舎、仮庁舎借地、基本設計 ・ 合併推進債充当 (充当率90%、交付税措置率40%) ・ 借入条件 (元金均等、20年償還、据置3年、利率0.220%)	総事業費	13,780,000	一般財源	0	庁舎建設基金	5,000,000	市債	8,780,000	総事業費(利子含む)	14,007,141	基金対応額	5,000,000	交付税措置額	3,602,856	実質的な負担額	5,404,285	<table border="1"> <tr><td>総事業費</td><td>14,500,000</td></tr> <tr><td>一般財源</td><td>0</td></tr> <tr><td>庁舎建設基金</td><td>5,000,000</td></tr> <tr><td>市債</td><td>9,500,000</td></tr> <tr><td>総事業費(利子含む)</td><td>14,745,767</td></tr> <tr><td>基金対応額</td><td>5,000,000</td></tr> <tr><td>交付税措置額</td><td>3,898,308</td></tr> <tr><td>実質的な負担額</td><td>5,847,459</td></tr> </table> (単位：千円) ○条件設定 ・ 起債対象外…基本設計 ・ 合併推進債充当 (充当率90%、交付税措置率40%) ・ 借入条件 (元金均等、20年償還、据置3年、利率0.220%)	総事業費	14,500,000	一般財源	0	庁舎建設基金	5,000,000	市債	9,500,000	総事業費(利子含む)	14,745,767	基金対応額	5,000,000	交付税措置額	3,898,308	実質的な負担額	5,847,459	<table border="1"> <tr><td>総事業費</td><td>13,780,000</td></tr> <tr><td>一般財源</td><td>0</td></tr> <tr><td>庁舎建設基金</td><td>5,000,000</td></tr> <tr><td>地方債</td><td>8,780,000</td></tr> <tr><td>総事業費(利子含む)</td><td>14,007,141</td></tr> <tr><td>基金対応額</td><td>5,000,000</td></tr> <tr><td>交付税措置額</td><td>3,602,856</td></tr> <tr><td>実質的な負担額</td><td>5,404,285</td></tr> </table> (単位：千円) ○条件設定 ・ 起債対象外…基本設計、解体費 ・ 合併推進債充当 (充当率90%、交付税措置率40%) ・ 借入条件 (元金均等、20年償還、据置3年、利率0.220%)	総事業費	13,780,000	一般財源	0	庁舎建設基金	5,000,000	地方債	8,780,000	総事業費(利子含む)	14,007,141	基金対応額	5,000,000	交付税措置額	3,602,856	実質的な負担額	5,404,285	<table border="1"> <tr><td>総事業費</td><td>14,700,000</td></tr> <tr><td>一般財源</td><td>0</td></tr> <tr><td>庁舎建設基金</td><td>5,000,000</td></tr> <tr><td>市債</td><td>9,700,000</td></tr> <tr><td>総事業費(利子含む)</td><td>14,950,942</td></tr> <tr><td>基金対応額</td><td>5,000,000</td></tr> <tr><td>交付税措置額</td><td>3,980,375</td></tr> <tr><td>実質的な負担額</td><td>5,970,567</td></tr> </table> (単位：千円) ○条件設定 ・ 起債対象外…仮庁舎、基本設計(小郡、山口)、旧庁舎仮設利用改修 ・ 合併推進債充当 (充当率90%、交付税措置率40%) ・ 借入条件 (元金均等、20年償還、据置3年、利率0.220%)	総事業費	14,700,000	一般財源	0	庁舎建設基金	5,000,000	市債	9,700,000	総事業費(利子含む)	14,950,942	基金対応額	5,000,000	交付税措置額	3,980,375	実質的な負担額	5,970,567	<table border="1"> <tr><td>総事業費</td><td>12,810,000</td></tr> <tr><td>一般財源</td><td>0</td></tr> <tr><td>庁舎建設基金</td><td>5,000,000</td></tr> <tr><td>市債</td><td>7,810,000</td></tr> <tr><td>総事業費(利子含む)</td><td>13,012,046</td></tr> <tr><td>基金対応額</td><td>5,000,000</td></tr> <tr><td>交付税措置額</td><td>3,204,820</td></tr> <tr><td>実質的な負担額</td><td>4,807,226</td></tr> </table> (単位：千円) ○条件設定 ・ 起債対象外…基本設計(小郡、山口)、旧庁舎仮設利用改修 ・ 合併推進債充当 (充当率90%、交付税措置率40%) ・ 借入条件 (元金均等、20年償還、据置3年、利率0.220%)	総事業費	12,810,000	一般財源	0	庁舎建設基金	5,000,000	市債	7,810,000	総事業費(利子含む)	13,012,046	基金対応額	5,000,000	交付税措置額	3,204,820	実質的な負担額	4,807,226
総事業費	13,780,000																																																																																				
一般財源	0																																																																																				
庁舎建設基金	5,000,000																																																																																				
市債	8,780,000																																																																																				
総事業費(利子含む)	14,007,141																																																																																				
基金対応額	5,000,000																																																																																				
交付税措置額	3,602,856																																																																																				
実質的な負担額	5,404,285																																																																																				
総事業費	14,500,000																																																																																				
一般財源	0																																																																																				
庁舎建設基金	5,000,000																																																																																				
市債	9,500,000																																																																																				
総事業費(利子含む)	14,745,767																																																																																				
基金対応額	5,000,000																																																																																				
交付税措置額	3,898,308																																																																																				
実質的な負担額	5,847,459																																																																																				
総事業費	13,780,000																																																																																				
一般財源	0																																																																																				
庁舎建設基金	5,000,000																																																																																				
地方債	8,780,000																																																																																				
総事業費(利子含む)	14,007,141																																																																																				
基金対応額	5,000,000																																																																																				
交付税措置額	3,602,856																																																																																				
実質的な負担額	5,404,285																																																																																				
総事業費	14,700,000																																																																																				
一般財源	0																																																																																				
庁舎建設基金	5,000,000																																																																																				
市債	9,700,000																																																																																				
総事業費(利子含む)	14,950,942																																																																																				
基金対応額	5,000,000																																																																																				
交付税措置額	3,980,375																																																																																				
実質的な負担額	5,970,567																																																																																				
総事業費	12,810,000																																																																																				
一般財源	0																																																																																				
庁舎建設基金	5,000,000																																																																																				
市債	7,810,000																																																																																				
総事業費(利子含む)	13,012,046																																																																																				
基金対応額	5,000,000																																																																																				
交付税措置額	3,204,820																																																																																				
実質的な負担額	4,807,226																																																																																				
候補地(案)ごとの実質的な負担額(総額約 48 億円～約 60 億円。年平均 2.4 億円～3 億円)については、一般財源や減債基金の活用等により対応																																																																																					
※庁舎建設基金：「山口市基金の設置、管理及び処分に関する条例」に基づき、市庁舎の建設に要する資金を積み立てるための基金 ※合併推進債：合併市町村のまちづくり等に対する財政措置。合併市町村が合併市町村基本計画に基づき実施する公共施設等の整備事業に充当ができる地方債 (本市では平成 22 年 1 月の旧阿東町との合併が対象。平成 36 年度まで)																																																																																					

候補地(案) 項目	①-1 現在地 (本庁舎敷地)	①-2 現在地 (本庁舎敷地、中央駐車場)	② 亀山公園ふれあい広場	③-1 小郡総合支所	③-2 小郡総合支所職員駐車場
想定期間(精査中)	<ul style="list-style-type: none"> 基本方針(1年) 基本計画(1年) 基本設計・実施設計、仮庁舎建設(2.3年) 現本庁舎解体(0.5年) 新本庁舎建設(2.5年) 屋外整備(0.4年) 仮庁舎解体(0.1年) <p>計約7年8ヶ月 (完成見込:平成36年度)</p>	<ul style="list-style-type: none"> 基本方針(1年) 基本計画(1年) 都市計画変更手続(0.5年) 基本設計・実施設計(2.3年) 中央駐車場解体(0.5年) 新本庁舎一部建設(1期。2年) 現本庁舎一部解体(0.5年) 新庁舎建設(2期。1.5年) 現本庁舎残り解体(0.2年) 屋外整備(0.4年) <p>計約9年9ヶ月 (完成見込:平成38年度)</p>	<ul style="list-style-type: none"> 基本方針(1年) 基本計画(1年) 都市計画変更手続(0.7年) 基本設計・実施設計(2.3年) 新本庁舎建設(2.5年) 現本庁舎解体、屋外整備(0.5年) 現本庁舎跡地整備(0.5年) <p>計約8年6ヶ月 (完成見込:平成37年度)</p>	<ul style="list-style-type: none"> 基本方針(1年) 基本計画(1年) 用途変更手続(0.5年) 基本設計・実施設計、仮庁舎建設(2.3年) 小郡総合支所解体(0.4年) 新本庁舎建設(2.5年) 屋外整備(0.4年) 仮庁舎解体(0.1年) <p>計約8年2ヶ月 (本庁舎完成見込:平成37年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> 山口総合支所関連工事(2.3年) <p>(完成見込:平成39年度)</p>	<ul style="list-style-type: none"> 基本方針(1年) 基本計画(1年) 基本設計・詳細設計(2.3年) 本庁舎建設(2.5年) 屋外整備(0.4年) <p>計約7年2ヶ月 (本庁舎完成見込:平成36年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> 山口総合支所関連工事(2.3年) <p>(完成見込:平成38年度)</p>
特記(懸案)事項	<ul style="list-style-type: none"> 仮庁舎建設地の確保(亀山公園ふれあい広場を想定) 工事期間中は、公園が使用不可 高層による周辺の景観との調和 	<ul style="list-style-type: none"> 都市計画変更手続(中央駐車場) 代替駐車場の確保 工事期間中は、駐車場が使用不可 	<ul style="list-style-type: none"> 財務省所有地の取得 都市計画公園の変更手続 代替公園の確保 工事期間中は、公園が使用不可 代替避難所の確保 現本庁舎敷地の跡地利活用 山口市役所位置条例の改正(出席議員2/3以上の同意必要) 	<ul style="list-style-type: none"> 仮庁舎の建設 小郡地域交流センター建替えとの調整 用途地域の変更手続 山口市役所位置条例の改正(出席議員2/3以上の同意必要) 山口総合支所関連工事(増築、改修、一部解体等) 職員駐車場の確保 	<ul style="list-style-type: none"> 小郡地域交流センター建替えとの調整 山口市役所位置条例の改正(出席議員2/3以上の同意必要) 山口総合支所関連工事(増築、改修、一部解体等) 職員駐車場の確保
交通状況					
鉄道 ()は候補地(案)からの距離	●JR山口線 山口駅(約800m)	●JR山口線 山口駅(約1,000m)	●JR山口線 山口駅(約1,000m)	●JR山口線、山陽本線、宇部線、新幹線 JR新山口駅(約1,000m)	
路線バス コミュニティバス コミュニティタクシー ()は候補地(案)から最寄バス停までの距離	<ul style="list-style-type: none"> ●山口市役所前(約250m) 防長バス、コミュニティバス ●米屋町(約250m) 防長バス、JRバス、コミュニティバス ●中国電力前(約340m) 防長バス、JRバス、コミュニティバス ●美術館前(約380m) 防長バス、JRバス 	<ul style="list-style-type: none"> ●美術館前(約10m) 防長バス、JRバス ●山口市役所前(約400m) 防長バス、コミュニティバス ●米屋町(約400m) 防長バス、JRバス、コミュニティバス 	<ul style="list-style-type: none"> ●下山手(約120m) 防長バス ●小郡第一病院前(約400m) 防長バス ●小郡総合支所 コミュニティタクシー (おごおりサルビア号) 		

候補地(案) 項目	①-1 現在地 (本庁舎敷地)	①-2 現在地 (本庁舎敷地、中央駐車場)	②亀山公園ふれあい広場	③-1 小郡総合支所	③-2 小郡総合支所職員駐車場
高速バスほか	<ul style="list-style-type: none"> ●山口⇄福岡 米屋町 ●山口⇄広島 市民会館前 ●山口⇄神戸・大阪・東京 米屋町 ●山口⇄東京 西京橋 ●山口宇部空港連絡バス 米屋町、中国電力前 	<ul style="list-style-type: none"> ●山口⇄福岡 米屋町 ●山口⇄広島 市民会館前 ●山口⇄神戸・大阪・東京 米屋町 ●山口⇄東京 西京橋 ●山口宇部空港連絡バス 米屋町、中国電力前 	<ul style="list-style-type: none"> ●山口⇄福岡 米屋町 ●山口⇄広島 市民会館前 ●山口⇄神戸・大阪・東京 米屋町 ●山口⇄東京 西京橋 ●山口宇部空港連絡バス 米屋町、中国電力前 	<ul style="list-style-type: none"> ●山口⇄福岡 新山口駅 ●山口宇部空港 新山口駅 ●山口宇部空港連絡バス 新山口駅 	
一般道路	国道9号 県道厳島早間田線（パークロード） 県道宮野大歳線 市道中央二丁目湯田温泉四丁目線	国道9号 県道厳島早間田線（パークロード） 県道宮野大歳線	国道9号 県道厳島早間田線（パークロード） 県道宮野大歳線	国道9号 国道2号 県道山口宇部線	
高速道路 ()は候補地(案)からの距離	中国自動車道（山口 IC：6.0km） 山陽自動車道（防府東 IC：10.5km）	中国自動車道（山口 IC：6.2km） 山陽自動車道（防府東 IC：10.7km）	中国自動車道（山口 IC：6.2km） 山陽自動車道（防府東 IC：10.7km）	中国自動車道（小郡 IC：2.6km） 山陽自動車道（山口南 IC：7.4km）	
人口集中地区※（平成22年度国勢調査） ※市区町村の境域内で人口密度の高い基本単位区が隣接してその人口が5,000人以上となる地域のこと。（エリアはP14地図参照）	山口地域 人口：76,014人 面積：18.43km ² 人口密度：4,124.5人 全域に占める割合：人口38.7%、面積1.8%			小郡地域 人口：15,917人 面積：3.96km ² 人口密度：4,019.4人 全域に占める割合：人口8.1%、面積0.4%	
各総合支所からの距離	小郡総合支所（約12.6km） 秋穂総合支所（約25km） 阿知須総合支所（約25km） 徳地総合支所（約22km） 阿東総合支所（約37km） <u>合計 121.6Km</u>			現本庁舎（山口総合支所）（約12.6km） 秋穂総合支所（約16.3km） 阿知須総合支所（約13km） 徳地総合支所（約33.7km） 阿東総合支所（約48.4km） <u>合計 124km</u>	
観光地、文化施設、公園等	湯田温泉、瑠璃光寺五重塔、サビエル記念聖堂、大内文化ゾーン、県立図書館、県立博物館、県立美術館、山口市歴史民俗資料館、山口市民会館、山口情報芸術センター、亀山公園、中央公園、中心商店街、YAB、NHK山口放送局など			SLやまぐち号、其中庵、小郡図書館、小郡文化資料館、山口きらら記念博公園、大正通り商店街など	
近隣官公庁、金融機関、病院等	山口県庁、山口県警察本部、国合同庁舎、県総合庁舎、山口市消防本部、山口県自治会館、山口県教育会館、山口県社会福祉会館、山口市社会福祉協議会、山口地方裁判所、山口地方検察庁、山口中央郵便局、山口銀行山口支店、山口商工会議所、山口赤十字病院、済生会山口総合病院など			小郡総合支所、小郡保健福祉センター、小郡ふれあいセンター、山口市社会福祉協議会小郡支部、山口南消防署、山口南警察署、山口県総合交通センター、小郡郵便局、山口銀行小郡支店、山口商工会議所小郡支所、小郡第一総合病院、山口総合検診センターなど	

候補地(案)①②航空写真



候補地(案)③航空写真



候補地(案)③-1
(小郡総合支所)
(18,616.8㎡の一部)

小郡地域交流センター

小郡郵便局

小郡文化資料館

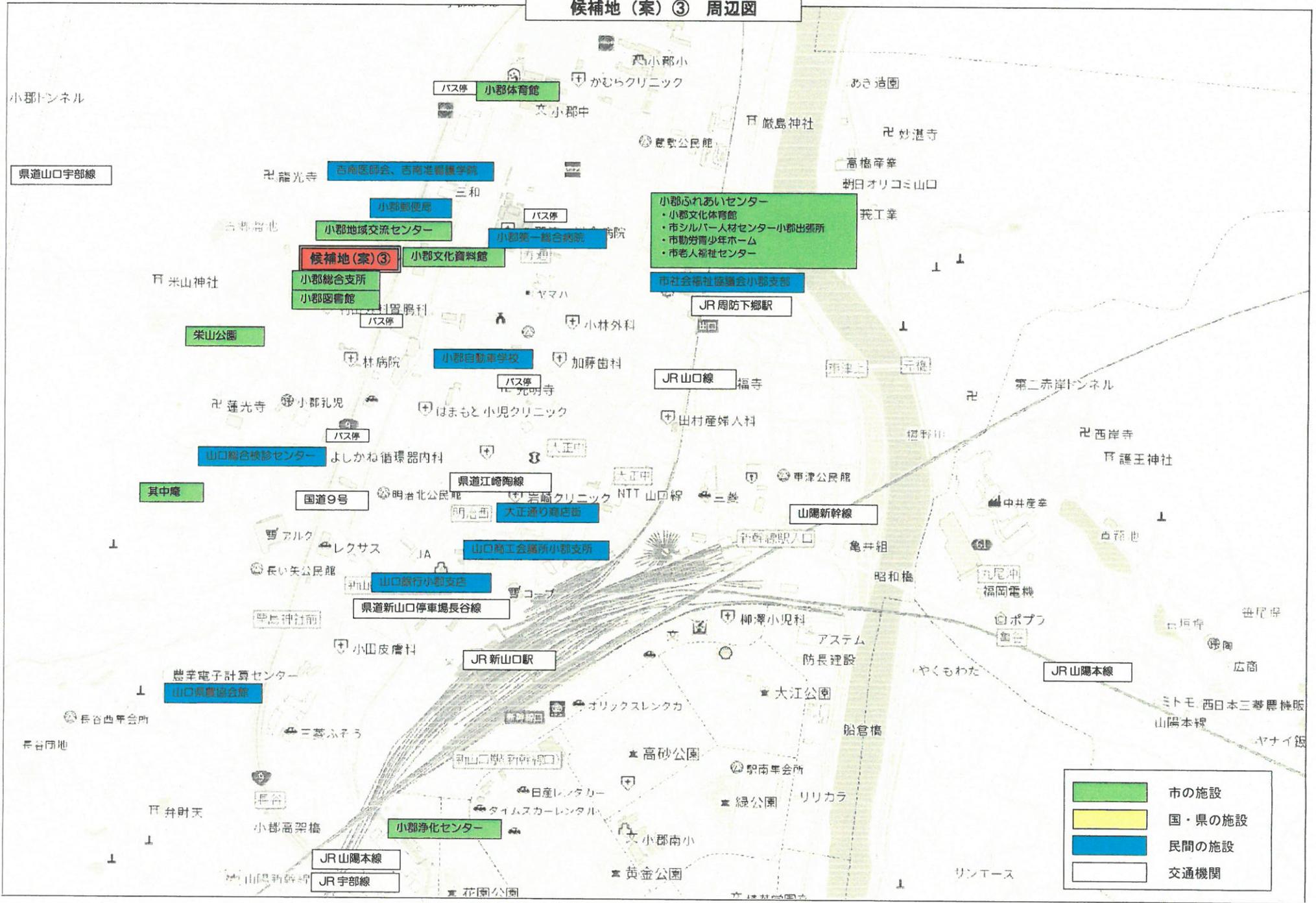
小郡図書館

小郡保健福祉センター

候補地(案)③-2
(3,236㎡)

国道9号

候補地(案)③ 周辺図



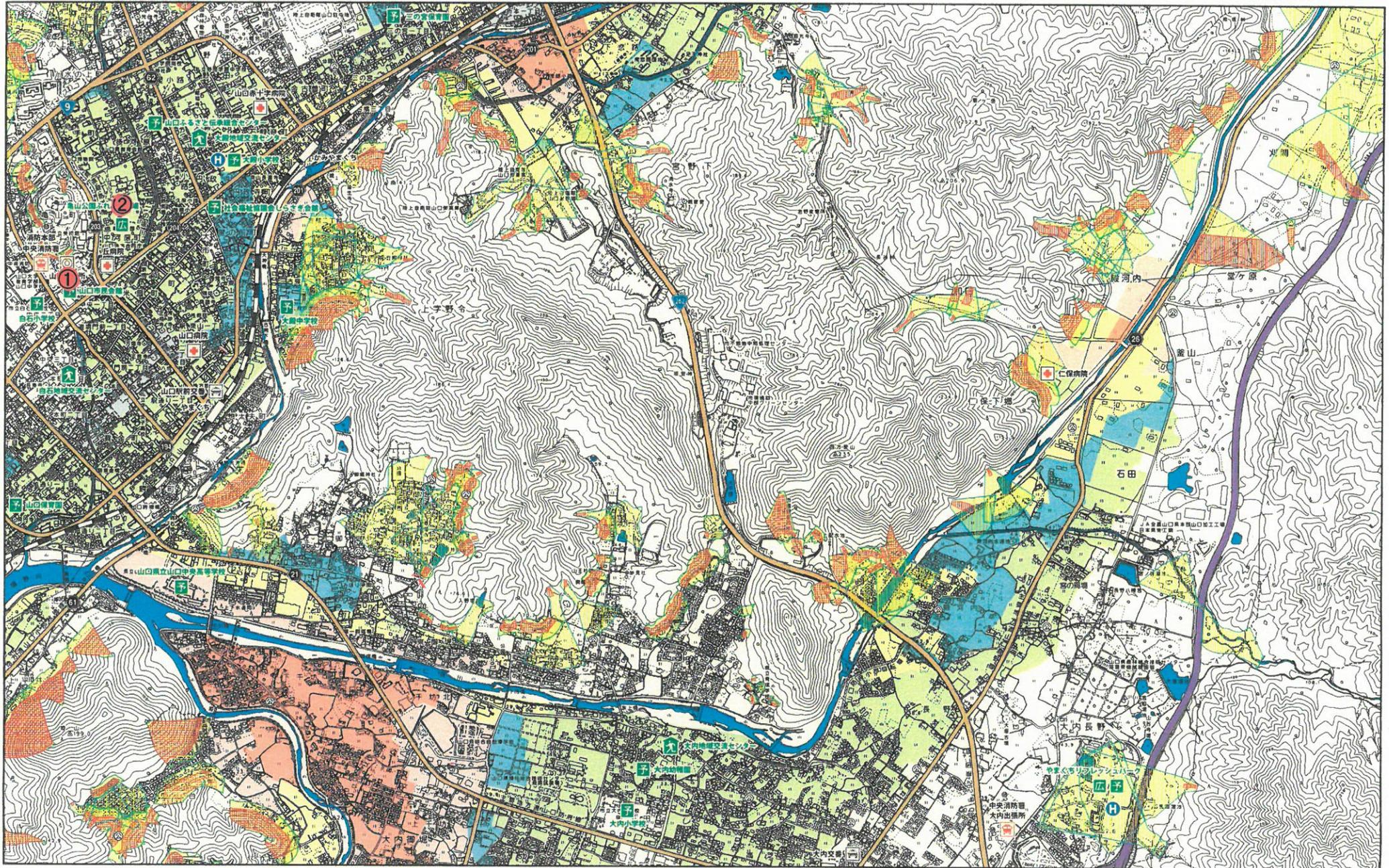
- 市の施設
- 国・県の施設
- 民間の施設
- 交通機関

土砂災害・洪水ハザードマップ

浸水深は、樺野川・仁保川が概ね100年に1回程度発生するような大雨(24時間総雨量が270mmになる雨)で、はん濫した場合に想定される浸水の状況を示したものです。

土砂災害には、「土石流」「かけ崩れ」「地すべり」という種類があります。

種類	土砂災害警戒区域	土砂災害特別警戒区域	かけ崩れ	地すべり	浸水した場合に想定される浸水深
土石流	黄色	赤	斜線	点線	0.5m未満の区間
地すべり	緑	赤	斜線	点線	0.5m~1.0m未満の区間
					1.0m~2.0m未満の区間
					2.0m~3.0m未満の区間
					3.0m以上の区間



57 山口市防災ガイドブック

予 予定避難場所 (二次避難場所) 大 地域交流センター等 (市が最初に開設します) 小 小・中学校、その他の施設で開設時に市がお知らせします 広 広域避難場所

※一次避難場所を各自で確認し、書き込んでみましょう!

表示している「土砂災害警戒区域」及び「土砂災害特別警戒区域」の指定区域等の詳細については、山口県土砂災害ポータルで各区域の公示図書(PDF形式)が確認できますのでご利用ください。
http://kikenmap.pref.yamaguchi.lg.jp/kikenmap/Search_keikakuiki.aspx



この地図は、山口市長の承認を得て、国土地理院の「地形図」(縮尺1:10,000)を基に作成されています。
 発行年度：平成24年11月5日 第1版第1刷

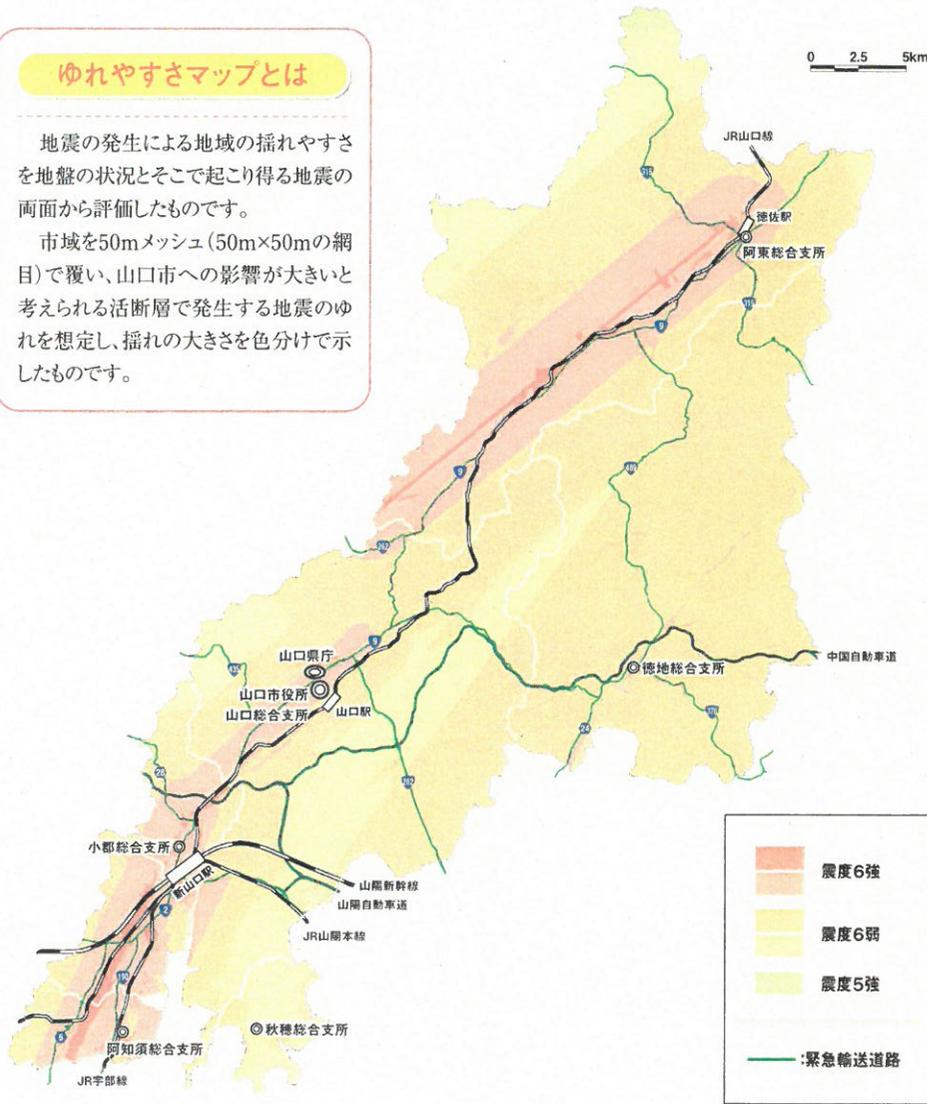
ゆれやすさマップ

想定されている4つの活断層による揺れの最大値を示したものです。

ゆれやすさマップとは

地震の発生による地域の揺れやすさを地盤の状況とそこで起こり得る地震の両面から評価したものです。

市域を50mメッシュ(50m×50mの網目)で覆い、山口市への影響が大きいと考えられる活断層で発生する地震のゆれを想定し、揺れの大きさを色分けで示したものです。



想定断層位置図

想定断層位置図



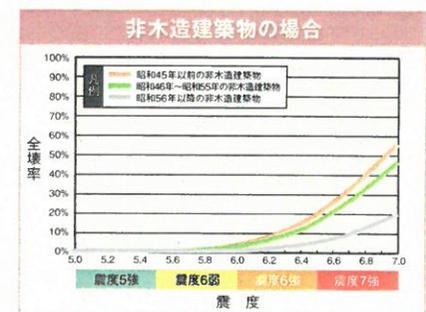
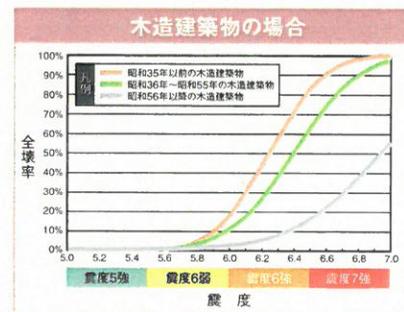
掲載のゆれやすさマップは、4つの活断層(徳佐一地断層、佐波川断層、山口盆地北西縁断層、宇部東部断層+下郷断層)による揺れの最大値を示したものです。

活断層からの距離が近いと揺れは大きくなりますが、距離が離れていても表層地盤が軟らかい場合には揺れが大きくなります。

地震による犠牲者の約8割は、建物倒壊によるものといわれています。必要に応じて住宅の「安全対策」や「耐震改修」、「家具の転倒防止、落下防止」を行きましょう。

建物の倒壊について

下図は、阪神・淡路大震災など地震時の全壊被害実態から、揺れの大きさと全壊被害の関係をグラフに表したものです。揺れによる建物被害は、揺れの大きさだけではなく、建物の構造、建築年次によって被害の割合が異なることがわかります。

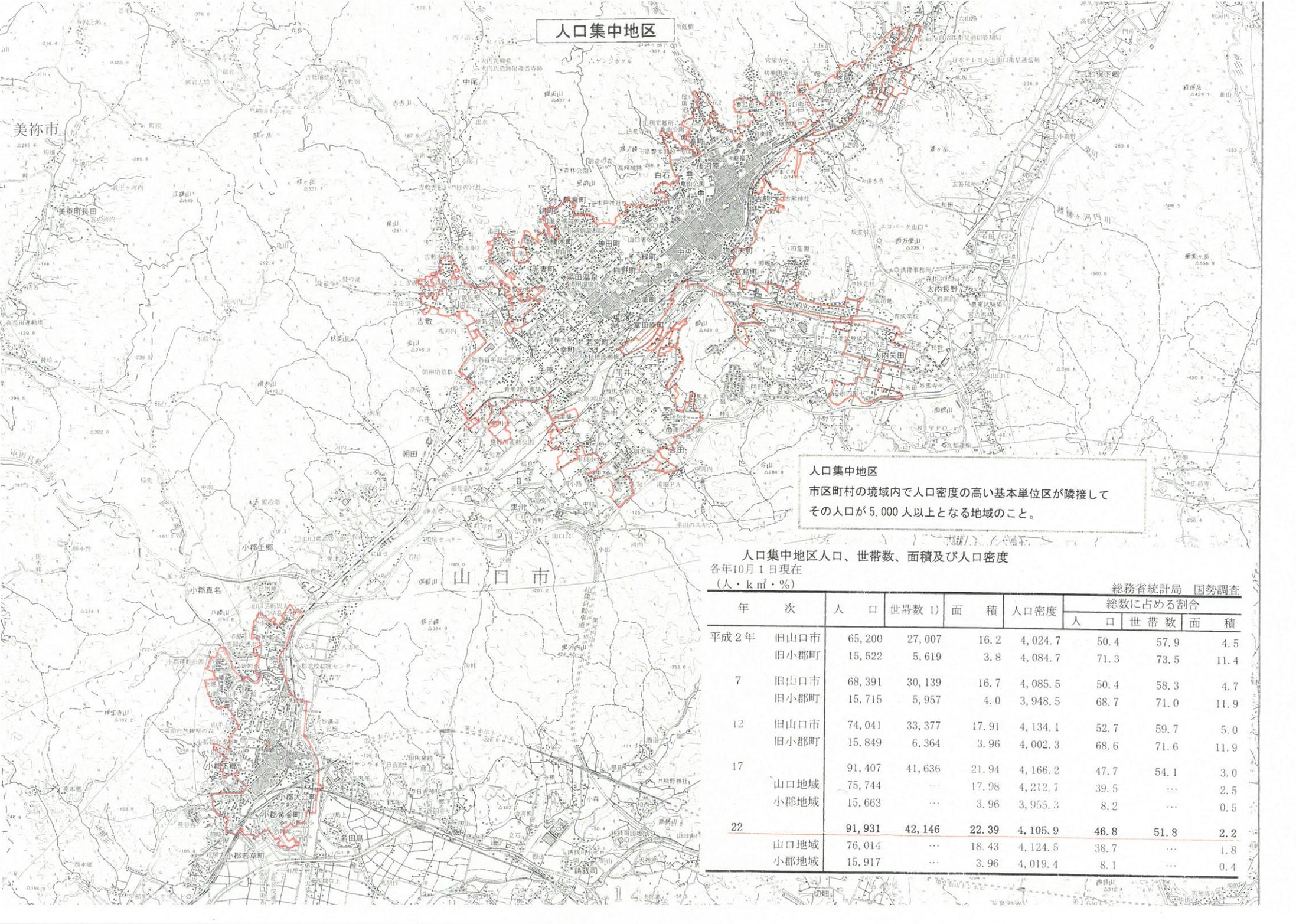


※地震災害マップ作成のすめ(内閣府 平成17年3月)より

建物が壊れる(全壊)とは

住家がその住居のための基本的機能を損失したもの、すなわち、住宅全部が倒壊、流出、埋没、焼失したもの、または住家の損壊が甚だしく、補修により元通りに再使用することが困難なもので、具体的には、住家の損壊、焼失若しくは流失した部分の床面積がその住家の床面積の70%以上に達した程度のもの、または住家の主要な構成要素の経済的被害を住家全体に占める損害割合で表し、その住家の損害割合が50%以上に達した程度のものとする。

人口集中地区



人口集中地区
市区町村の境界内で人口密度の高い基本単位区が隣接して
その人口が5,000人以上となる地域のこと。

人口集中地区人口、世帯数、面積及び人口密度
各年10月1日現在
(人・km²・%)

年次	人口	世帯数 ¹⁾	面積	人口密度	総務省統計局 国勢調査 総数に占める割合			
					人口	世帯数	面積	
平成2年	旧山口市	65,200	27,007	16.2	4,024.7	50.4	57.9	4.5
	旧小郡町	15,522	5,619	3.8	4,084.7	71.3	73.5	11.4
7	旧山口市	68,391	30,139	16.7	4,085.5	50.4	58.3	4.7
	旧小郡町	15,715	5,957	4.0	3,948.5	68.7	71.0	11.9
12	旧山口市	74,041	33,377	17.91	4,134.1	52.7	59.7	5.0
	旧小郡町	15,849	6,364	3.96	4,002.3	68.6	71.6	11.9
17	山口地域	91,407	41,636	21.94	4,166.2	47.7	54.1	3.0
	小郡地域	15,663	...	3.96	3,955.3	8.2	...	0.5
22	91,931	42,146	22.39	4,105.9	46.8	51.8	2.2	
	山口地域	76,014	...	18.43	4,124.5	38.7	...	1.8
	小郡地域	15,917	...	3.96	4,019.4	8.1	...	0.4

市域が広い全国自治体の市庁舎、行政組織等の状況について

市	合併年月日	合併前市町村	市の面積 (㎡)	人口	本庁位置	総合支所等			支所等		公民館等	
						総合支所（又は支所・出張所）	課（各総合支所ごとに設置）	主な業務	規模	主な業務	規模	主な業務
山形県鶴岡市	平成17年10月1日	鶴岡市 藤島町 羽黒町 楯引町 朝日村 温海町 （1市3町1村）	1311.53	129,630	鶴岡市馬場町9番25号 （旧鶴岡市庁舎）	藤島庁舎 羽黒庁舎 楯引庁舎 朝日庁舎 朝日庁舎南出張所 温海庁舎 【合併前町村単位】	総務企画課 市民福祉課 産業課	庁舎管理 地域づくり、自治会関係 住民登録、戸籍、印鑑登録等 税金関係 国民健康保険、介護保険等 農林・道路管理 観光、商工振興 などに関する事			21公民館	
栃木県日光市	平成18年3月20日	今市市 足尾町 藤原町 栗山村 日光市 （2市2町1市）	1449.83	83,446	日光市今市本町1番地 （旧今市市庁舎）	足尾総合支所 藤原総合支所 栗山総合支所 日光総合支所 【合併前町村単位】	総務課 市民福祉課 観光課 産業福祉課	庁舎管理 地域づくり、自治会関係 住民登録、戸籍、印鑑登録等 税金関係 国民健康保険、介護保険等 農林・道路管理 観光、商工振興 などに関する事	10支所	窓口業務（住民票発行ほか）	17公民館	
富山県富山市	平成17年4月1日	富山市 大沢野町 大山町 八尾町 婦中町 山田村 細入村 （1市3町2村）	1241.77	418,900	富山市新桜町7番38号 （旧富山市庁舎）	大沢野総合行政センター 大山総合行政センター 八尾総合行政センター 婦中総合行政センター 山田総合行政センター 細入総合行政センター 【合併前町村単位】	総務振興課 税務課 地域福祉課 市民生活課 農林商工課 建設課	庁舎管理 地域づくり、自治会関係 住民登録、戸籍、印鑑登録等 税金関係 国民健康保険、介護保険等 農林・道路管理 観光、商工振興 スポーツ振興 などに関する事	73地区センター	地域活動支援 住民登録、戸籍、印鑑登録等 税証明、税納付 などに関する事	84公民館	社会教育法に基づく公民館 教育、学術及び文化に関する各 種の事業を行い、住民の教養の 向上、健康の増進、情操の純化 を図り、生活文化の振興、社会 福祉の増進に寄与することを目 的とする。
和歌山県田辺市	平成17年5月1日	田辺市 龍神村 中辺路町 大塔村 本宮町 （1市2町2村）	1026.91	74,777	田辺市新屋敷町1番地 （旧田辺市庁舎）	龍神行政局 中辺路行政局 大塔行政局 本宮行政局 【合併前町村単位】	総務課 住民福祉課 産業建設課	庁舎管理 地域づくり、自治会関係 住民登録、戸籍、印鑑登録等 税金関係 国民健康保険、介護保険等 農林・道路管理 観光、商工振興 などに関する事	11連絡所	住民登録、戸籍、印鑑登録等 税証明、税納付 国民健康保険、介護保険等 などに関する事	39公民館	
福島県いわき市	昭和41年	常盤市、磐城市、平 市、内郷市、勿来 市、久之浜町、小川 町、四倉町、遠野 町、好間村、川前 村、大久村、田人 村、三和村	1232.02	348,798	いわき市平字梅本21 番地	—	—	—	小名浜支所 勿来支所 常盤支所 内郷支所 四倉支所 遠野支所 小川支所 好間支所 三和支所 田人支所 川前支所 久之浜・大久支所	総務関係事務 税関事務 市民関係事務 社会福祉関係事務 保健衛生関係事務 経済土木関係事務	36公民館	
山口市	平成17年10月 平成22年1月	山口市 小郡町 秋穂町 阿知須町 徳地町 阿東町 （1市5町）	1023.23	197,502	山口市亀山町2番1号 （旧山口市庁舎）	山口総合支所 小郡総合支所 秋穂総合支所 阿知須総合支所 徳地総合支所 阿東総合支所 【合併前市町単位】	総務課 総合サービス課 施設維持課 ※山口総合支所は除く	地域の振興 市税等に関する証明発等 国民健康保険、介護保険等 市有財産の維持管理 危機管理、災害防止 などに関する事	出張所（13地域交流 センター、8分館内）	住民異動・戸籍などの届出 印鑑登録 各種証明の発行 国民健康保険、介護保険等の窓 口業務 に關すること	21地域交流セ ンター	・地域づくり活動の支援に關する 事業 ・生涯学習及び社会教育の推進 に關する事業

【まとめ】

（平成28年3月現在。各市公式ウェブサイト、各市例規等をもとに作成）

- ・旧自治体単位で本庁機能や総合支所機能を設けています。
- ・本庁において企画、財政、政策的な業務や本市全体に係る業務が行われ、総合支所等において日常的な行政サービス業務が行われています。
- ・いずれの自治体も、ほぼ同様な組織体制となっています。
- ・広い市域において日常必要な行政手続きは、本庁に外向かなくても各地域内で完結できる体制がとれているのが総合支所方式のメリットといえます。
- ・一方で、課題（デメリット）としては、広い市域の中で日常の手続き以外の業務についてどのように対応するのかということがあります。こうした課題に対しては、各総合支所等に必要に応じて窓口以外の部署を配置により対応をしています。
- ・山口市における組織の分散化、集約化（本庁、総合支所、地域交流センターの機能・役割等）については、平成29年度にかけて継続的に課題を整理し、次期総合計画（計画期間：平成30年度～）を見据えた形での検討を行っていくこととしています。
- ・第3回検討委員会の本庁舎の規模を検討いただくための事務局（案）としては、行政サービス向上や行政効率の向上の観点から、狭あひ化により分散した行政組織を再集約する内容の組織（案）をお示ししています。